

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYOFONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 長妻貴嗣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社財務報告の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、全体が正しく機能することで、目的を達成しようとするものでありますが、判断の誤り、不注意、複数の担当者の共謀による不正等で有効に機能しなくなる場合や、組織内外の環境の変化や非定形的な取引等に対処できない場合があります。そのため、財務報告に係る内部統制は固有の限界を有しており、内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 長妻貴嗣は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切であると判断したものについては、すべての事業拠点について評価対象とし、評価対象となる内部統制全体を理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の閲覧等の評価手続を用いて、内部統制の整備及び運用評価を実施することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業の売上高の金額が高い事業から合算していき、その概ね3分の2に達している事業を重要な事業と選定しております。その選定した事業の中で、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して、事業目的に大きく関わる主要な勘定科目（「売上」、「売掛金」、「棚卸資産」、「レンタル資産」）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを理解及び分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について関係者への質問、記録の閲覧、再実施等の手続を用いて、内部統制の整備及び運用評価を実施することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 長妻貴嗣は、平成21年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。